

(仮称) 淡海クリーンセンター甲賀だより

2004年2月

財団法人 滋賀県環境事業公社

立春が過ぎて、どこからともなく甲賀路に春の足音が聞こえてくる昨今です。

(仮称) 淡海クリーンセンター甲賀設置事業では現在、計画予定地(約24ha)の現地測量を実施しております。

また、環境影響評価書(アセスメント)に基づき、現地の自然環境保全が必要な希少動植物のうち、冬季・早春季に移植が必要な両生類・昆虫類の移植を工事着工前に実施しています。

カスミサンショウウオ



ヤマアカガエル



ニホンアカガエル



ゲンジボタル



両生類・昆虫類の計画区域内棲息地 (この時期には、卵や幼虫の状態です)



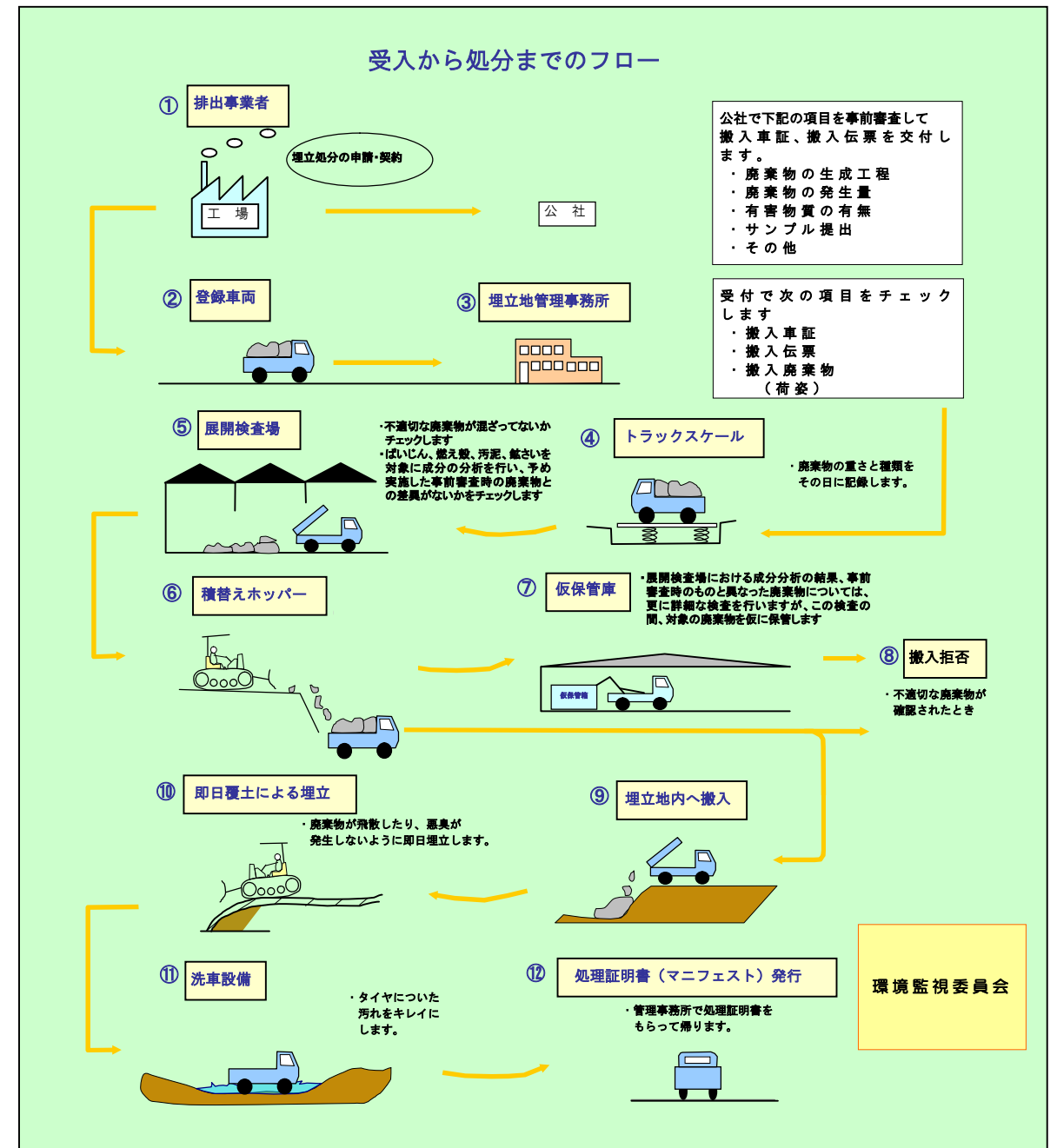
(仮称) 淡海クリーンセンター甲賀の運営・管理について

今回は、(仮称) 淡海クリーンセンター甲賀の施設運営方法・管理方法についてお知らせいたします。

1. 搬入管理

当公社で受け入れる廃棄物は、滋賀県内の事業所等で発生したもので、予め事前審査を実施し、受入可能と判定し、産業廃棄物処理の委託契約を結んだ事業所から排出されます廃棄物のみを受け入れます。

受入時の廃棄物のチェック体制は、①受付時検査、②展開検査、③成分検査の3段階の現場チェックを行ない、定期的に環境監視委員会に報告します。



2. 環境監視委員会の設置

環境監視委員会とは、甲賀町に設置する「(仮称) 淡海クリーンセンター甲賀事業」を実施にあたり、関係町・地域住民・事業者等とのパートナーシップによる監視体制や情報公開の方法を整備し、円滑な運営および適切な維持管理を図るために、設置するものです。

現在、甲賀町・土山町と協議して、委員会設置の準備をしているところです。

3. 環境モニタリング

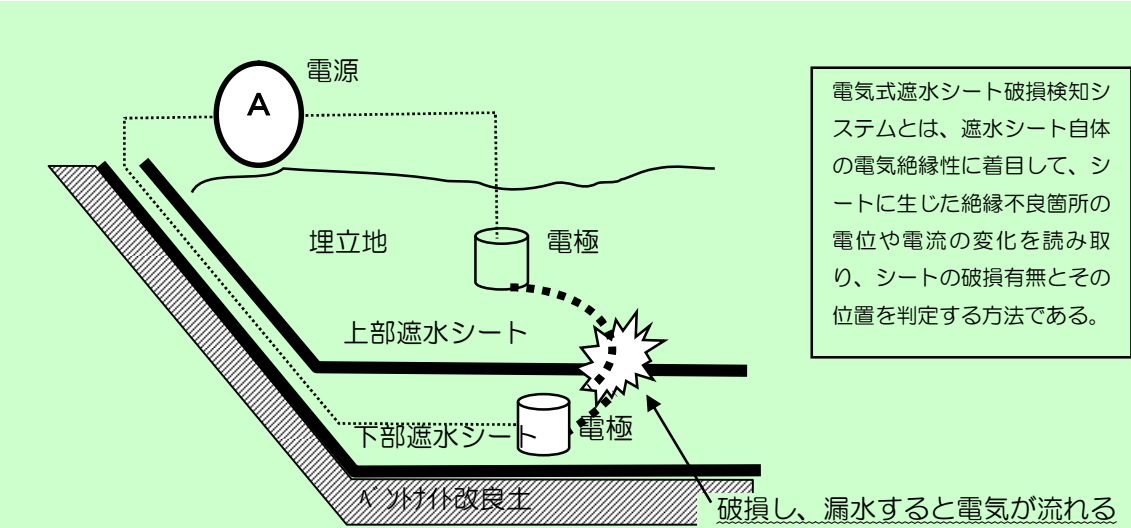
●モニタリング調査の実施

当センターの産業廃棄物処分場では、周辺の環境保全のために種々の環境に配慮した施設整備や管理運営を実施してまいります。その内容はこれまでの「公社だより」や環境影響評価書の広告・縦覧によりお知らせしました。

ここでのモニタリング調査とは、様々な施設・設備や管理運営が正常に機能し、処分場が外部環境に影響を与えていないことを確認することや移植された動植物が順調に棲息しているかの確認のために実施するものです。そこで、右記の環境影響評価により予め考慮された環境項目についてモニタリング調査を行ないます。

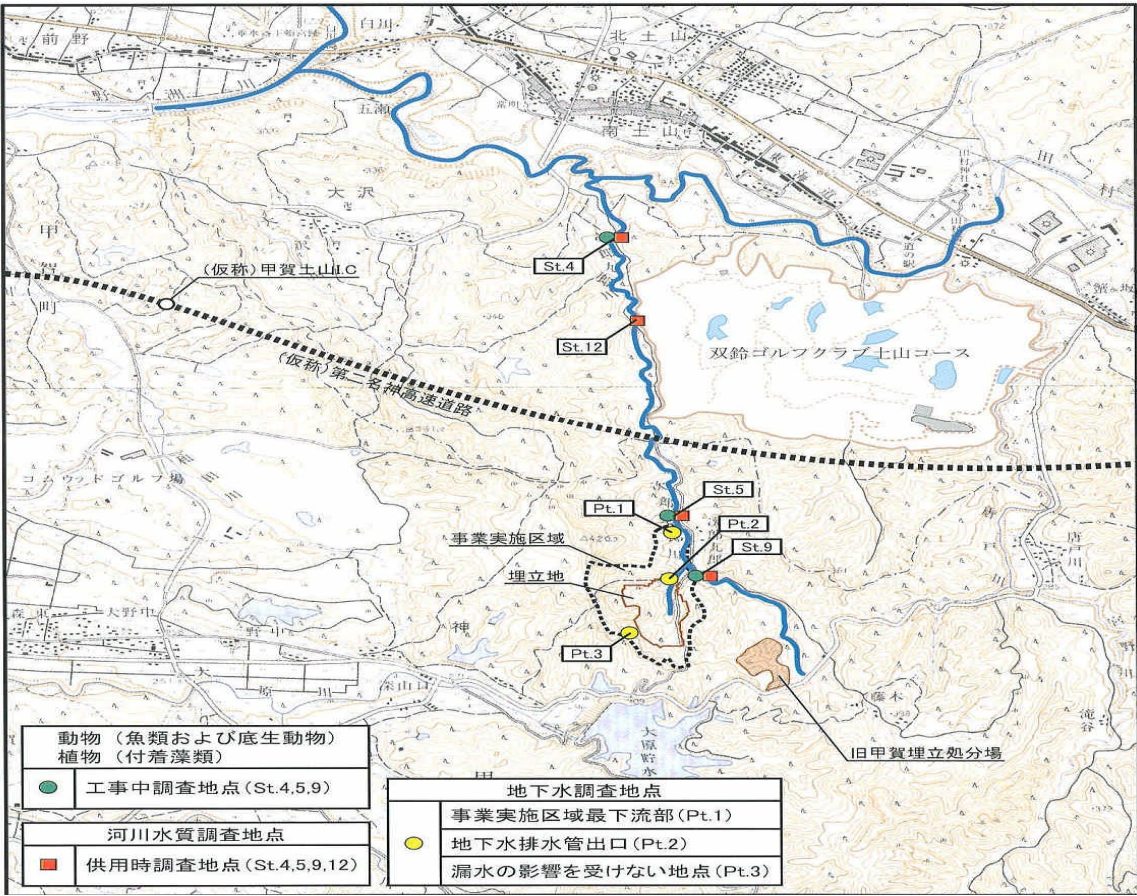
●電気式遮水シート破損検知システム

遮水工の破損に伴う浸出水が地下水に影響をおよぼしていないか、定期的に水質調査を行ないますが、これに加え、電気式遮水シート破損検知システムを導入して、遮水シートの破損をいち早く検知し修復できるようにしています。



モニタリング調査

環境要素	工事中	供用時(動物は工事中から供用時)
水質	河川水質(St. 4, 5, 9)	河川水質(St. 4, 5, 9, 12)
地下水	水質・地下水位(Pt. 1, 3)	水質・地下水位(Pt. 1, 2, 3)
悪臭		特定悪臭物質濃度、臭気指数、発生ガス量
温室効果ガス等		ガス濃度、発生ガス量
動物	魚類および底生動物(St. 4, 5, 9)	代替池への両生類、ギンブナの移植および移植後の生息確認、次郎九郎川でのホタルの移植および移植後の生息確認
植物	付着藻類(St. 4, 5, 9)、エビネ、コイケマの移植および移植後の生育確認	



発行：財団法人滋賀県環境事業公社 甲賀支社
住所：甲賀町大字大原市場744
電話番号：0748-88-9191
FAX番号：0748-88-6322
メールアドレス aef88910@tree.odn.ne.jp
ホームページ http://ice.candy.ne.jp/~ie-kankyo/